

2026 年 8 月 3 日現在

商品名	ながさき E2リフォームローン						
ご利用いただける方	次の条件をすべて満たされる方 ■お申込時の年齢が満 20 歳以上満 65 歳以下で、完済時の年齢が満 70 歳以下の方 ■勤続年数等が下記基準を満たす方 <table border="1"> <tr> <td>給与所得者の方</td><td>勤続 1 年以上、前年度税込年収 200 万円以上 ※ただし、新卒新入社員の方はお申込みいただけません。</td></tr> <tr> <td>会社代表者の方</td><td>勤続 2 年以上、前年度税込年収 200 万円以上 (法人の直近の決算が 2 期連続黒字で繰越損失がなく、かつ債務超過でないことが条件となります。)</td></tr> <tr> <td>個人事業主の方</td><td>営業 2 年以上、前年度所得 200 万円以上 (税金の滞納や延滞がないことが必要です。)</td></tr> </table> ■お取引店のお近くにお住まい、またはお勤めの方 ※現住所が当行の営業エリア内にあることが条件となります。 ■保証会社の保証が受けられる方 ■お申込金額 500 万円超の場合は、団体信用生命保険にご加入いただける方 ■長崎銀行アプリへの口座登録がある（または新たにご登録いただける）方	給与所得者の方	勤続 1 年以上、前年度税込年収 200 万円以上 ※ただし、新卒新入社員の方はお申込みいただけません。	会社代表者の方	勤続 2 年以上、前年度税込年収 200 万円以上 (法人の直近の決算が 2 期連続黒字で繰越損失がなく、かつ債務超過でないことが条件となります。)	個人事業主の方	営業 2 年以上、前年度所得 200 万円以上 (税金の滞納や延滞がないことが必要です。)
給与所得者の方	勤続 1 年以上、前年度税込年収 200 万円以上 ※ただし、新卒新入社員の方はお申込みいただけません。						
会社代表者の方	勤続 2 年以上、前年度税込年収 200 万円以上 (法人の直近の決算が 2 期連続黒字で繰越損失がなく、かつ債務超過でないことが条件となります。)						
個人事業主の方	営業 2 年以上、前年度所得 200 万円以上 (税金の滞納や延滞がないことが必要です。)						
お使いみち	下記資金のうち、当行から直接お振込みが可能な資金 ■リフォーム費用 ■エクステリア費用（外装費） ■現在ご返済中のリフォームローンのお借換資金 ※リフォーム対象物件にお申込人・配偶者・子・お申込人のご両親・配偶者のご両親のいずれかに所有権があり、かつ居住されていることが条件となります。						
お申込金額	■10 万円以上 1,000 万円以内（1 万円単位）						
ご返済期間	■6 ヶ月以上 15 年以内（1 ヶ月単位）						
お借入利率	以下のいずれかをご選択いただきます。（ご返済の途中に変更はできません。） ■変動金利型 ※お借入後の利率は基準利率（短期プライムレートに連動して決定される当行所定の金利）の変更に伴い、その変更幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられます。 お借入後の利率変更の基準日は毎年 4 月 1 日と 10 月 1 日の 2 回となります。 見直し後の新利率の適用開始日は、以下の通りとなります。 ①毎月の均等返済のみの場合 基準日以降最初に到来する 6 月と 12 月の約定返済日の翌日 ②6 ヶ月毎の増額返済をご利用の場合 基準日の翌々月の応答日以降、最初に到来する増額返済日の翌日 ■固定金利型 お借入時の金利を完済時まで適用します。 ※現在の金利については、窓口にお問合せいただくか、ローン専用サイト「296919.jp」にてご確認ください。						
担保・保証人	■原則として不要						
保証会社	■九州カード株式会社・九州総合信用株式会社・株式会社オリエントコーポレーションのいずれか						

保証料	■保証料別払い型の場合は、保証会社所定の保証料が必要です。 (例) お借入金額 100 万円・ご返済期間 3 年の場合▶15,000 円
ご返済方法	■元利均等毎月返済 (6 ヶ月毎の増額返済もご利用いただけます。)
ご来店時にご用意いただくもの	■通帳・お届け印 (通帳をお持ちでない方は、新規に作成していただきます。) ■ご本人を確認できる資料 (原則、運転免許証または個人番号カード) ※いずれもお持ちでないお客さまは窓口までご相談ください。 ■収入を確認できる資料 (所得証明書・源泉徴収票・住民税課税決定通知書のいずれか) ※会社代表者の方は所得証明書または住民税課税決定通知書、および経営する法人の直近 2 期分の決算報告書が必要です。 ※個人事業者の方は税務署発行の納税証明書 2 年分 (その 1・その 2) が必要です。 ■お使いみちの確認できる資料 (見積書・現在の借入金残高が表示された資料等) ■リフォーム対象物件 (土地・建物) の地番を確認できる資料 (不動産登記簿謄本) ※その他の資料をご用意いただく場合もございますのであらかじめご了承ください。